

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修(急性期)														
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数66回)														
指定講座番号	5	9	0	1	6	—	1	7	2	0	0	1	—	5	
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成29年10月1日					過去一年の講座実績 令和2年9月30日まで		入講者数(22人)				修了者数 (0人)			
訓練期間	12ヶ月							総訓練時間				572時間			
1. 教育訓練目標															
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> 専門職学位 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (保健) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							自治医科大学看護師特定行為研修センター								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。 ・履修認定を受けた者に対して管理委員会の議を経て修了を認定する。								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できること。								
2. 教育訓練の内容															
教科 (カリキュラム)							時間				使用教材名				
共通科目							250 時間								
(臨床推論/フィジカルアセスメント:34時間)															
(臨床推論/フィジカルアセスメントⅡ:26時間)															
(病態生理/疾秒論Ⅰ:42時間、病態生理/疾病論Ⅱ:54時間)															
(臨床薬理学:42時間、医療安全学:24時間)															
(特定行為と手順書:30時間)															
(特定行為基礎実習Ⅰ:38時間、特定行為基礎実習Ⅱ:25時間)															
呼吸器(気道確保に係るもの)関連							9 時間								
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連							29 時間								
循環器関連							20 時間								
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連							7 時間								
創傷管理関連							34 時間								
動脈血液ガス分析関連							13 時間								
感染に係る薬剤投与関連							29 時間								
循環動態に係る薬剤投与関連							28 時間								
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連							26 時間								
術後疼痛管理関連							8 時間								
外科術後病棟管理領域パッケージ							119 時間								
(呼吸器(気道確保に係るもの)関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、胸腔ドレーン管理関連、腹腔ドレーン管理関連、栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連、創部ドレーン管理関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、循環動態に係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連)															
							合計 572 時間								
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)															
①受講するに当たって必要な実務経験等							看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的经验を応用し、自律的に行うことができるものであり、チーム医療のキーパーソンとして機能することができるもの。								
③その他															
〔特記事項〕															

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	25	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	25	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	25	人	受験率(②/①)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	25	人	合格率(③/②)	100.0	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	25	人			
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	18	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	18			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	0
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	3	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	16
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	4	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 円滑な転職に役立つ	1	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	4	人		
	7 特に効果はない	2	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	9	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	17
	2 おおむね満足	8	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験 ・観察試験: 病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE 				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	自治医科大学看護師特定行為研修センター、本学附属病院、講義科目終了時、実習科目期間、筆記試験時、30回程度、通信教育の課題をクリアした者				

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・筆記試験 ・観察試験：病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。 ・履修認定を受けた者に対して管理委員会の議を経て修了を認定する。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・筆記試験 ・観察試験：病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・質問は、Moodleのチャット機能を使用して随時対応する。 ・事前テスト、事後テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・テストは、合格点に達するまで繰り返し実施する。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・概ね社会人(看護師として勤務先あり)対象の研修である。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人自治医科大学 (代表者名：理事長 大石利雄)		
住所及び連絡先	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	TEL	03-5212-0093
施設名称及び施設長名	自治医科大学看護師特定行為研修センター (施設長：大槻マミ太郎)		
住所及び連絡先	栃木県下野市薬師寺3311-159	TEL	0285-58-8932
苦情受付者	氏名 安島幸子 所属 大学事務部 看護総務課	事務担当者	氏名 高橋円 所属 看護師特定行為研修センター
連絡先	TEL 0285-58-7501	連絡先	TEL 0285-58-8932

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,330,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	20,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円 第1期 380,000 円 第2期 930,000 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	144,336 円
	① 任意の教材費 (税込額)	144,336 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	1,474,336 円

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修(慢性期)													
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数66回)													
指定講座番号	5	9	0	1	6	—	1	7	2	0	0	2	—	8
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成29年10月1日					過去一年の講座実績		入講者数(22人)				修了者数 (0人)		
訓練期間	12ヶ月						総訓練時間				486時間			
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> 専門職学位 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (保健) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							自治医科大学看護師特定行為研修センター							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。 ・履修認定を受けた者に対して管理委員会の議を経て修了を認定する。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できること。							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間			使用教材名				
共通科目							250 時間							
(臨床推論/フィジカルアセスメント:34時間)														
(臨床推論/フィジカルアセスメントⅡ:26時間)														
(病態生理/疾秒論Ⅰ:42時間、病態生理/疾病論Ⅱ:54時間)														
(臨床薬理学:42時間、医療安全学:24時間)														
(特定行為と手順書:30時間)														
(特定行為基礎実習Ⅰ:38時間、特定行為基礎実習Ⅱ:25時間)														
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連							29 時間							
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連							8 時間							
ろう孔管理関連							22 時間							
創傷管理関連							34 時間							
動脈血液ガス分析関連							13 時間							
透析管理関連							11 時間							
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連							16 時間							
血糖コントロールに係る薬剤投与関連							16 時間							
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連							26 時間							
在宅・慢性期領域パッケージ							61 時間							
(呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、ろう孔管理関連、創傷管理関連)														
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)														
							合計 486 時間							
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等							看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的経験を応用し、自律的に行うことができるものであり、チーム医療のキーパーソンとして機能することができるもの。							
③その他														
〔特記事項〕														

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度の修了者数	25	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	25	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	25	人	受験率(②/①)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	25	人	合格率(③/②)	100.0	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	25	人			
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
(2)受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	18	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	17			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	0
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	16
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	5	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	2	人		
	6 その他の効果	5	人		
	7 特に効果はない	1	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	7	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	17
	2 おおむね満足	10	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験 ・観察試験:病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE 				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	自治医科大学看護師特定行為研修センター、本学附属病院、講義科目終了時、実習科目期間、筆記試験時、30回程度、通信教育の課題をクリアした者				

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・筆記試験 ・観察試験：病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。 ・履修認定を受けた者に対して管理委員会の議を経て修了を認定する。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・筆記試験 ・観察試験：病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・質問は、Moodleのチャット機能を使用して随時対応する。 ・事前テスト、事後テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・テストは、合格点に達するまで繰り返し実施する。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・概ね社会人(看護師として勤務先あり)対象の研修である。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人自治医科大学 (代表者名：理事長 大石利雄)		
住所及び連絡先	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	TEL	03-5212-0093
施設名称及び施設長名	自治医科大学看護師特定行為研修センター (施設長：大槻マミ太郎)		
住所及び連絡先	栃木県下野市薬師寺3311-159	TEL	0285-58-8932
苦情受付者	氏名 安島幸子 所属 大学事務部 看護総務課	事務担当者	氏名 高橋円 所属 看護師特定行為 研修センター
連絡先	TEL 0285-58-7501	連絡先	TEL 0285-58-8932

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,060,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	20,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円 第1期 380,000 円 第2期 660,000 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	148,548 円
	① 任意の教材費(税込額) 148,548 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 0 円	
3. 総額 (1+2) (税込額)	1,208,548 円	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修(術後回復期)													
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数66回)													
指定講座番号	5	9	0	1	6	—	1	7	2	0	0	3	—	0
講座の創設年月日	平成29年10月1日			令和2年9月30日まで			過去一年の講座実績	入講者数(22人)	修了者数 (0人)					
訓練期間	12ヶ月						総訓練時間	559時間						
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> 専門職学位 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (保健) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							自治医科大学看護師特定行為研修センター							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。 ・履修認定を受けた者に対して管理委員会の議を経て修了を認定する。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できること。							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間	使用教材名						
共通科目							250 時間							
(臨床推論/フィジカルアセスメント:34時間)														
(臨床推論/フィジカルアセスメントⅡ:26時間)														
(病態生理/疾秒論Ⅰ:42時間、病態生理/疾病論Ⅱ:54時間)														
(臨床薬理学:42時間、医療安全学:24時間)														
(特定行為と手順書:30時間)														
(特定行為基礎実習Ⅰ:38時間、特定行為基礎実習Ⅱ:25時間)														
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連							29 時間							
循環器関連							20 時間							
胸腔ドレーン管理関連							13 時間							
腹腔ドレーン管理関連							8 時間							
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連							7 時間							
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連							8 時間							
創傷管理関連							34 時間							
創部ドレーン管理関連							5 時間							
動脈血液ガス分析関連							13 時間							
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連							16 時間							
感染に係る薬剤投与関連							29 時間							
術後疼痛管理関連							8 時間							
外科術後病棟管理領域パッケージ							119 時間							
(呼吸器(気道確保に係るもの)関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、胸腔ドレーン管理関連、腹腔ドレーン管理関連、栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連、創部ドレーン管理関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、循環動態に係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連)														
							合計 559 時間							
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等							看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的経験を応用し、自律的に行うことができるものであり、チーム医療のキーパーソンとして機能することができるもの。							
③その他														
〔 特 記 事 項 〕														

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度の修了者数	14	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	14	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	14	人	受験率(②/①)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	14	人	合格率(③/②)	100.0	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	13	人			
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
(2)受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	14	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 学生	1	人	②B: 非就業者計 0	
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 3	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	1	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	1	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 1	
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 1	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	1	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 5	
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験 ・観察試験:病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE 				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	自治医科大学看護師特定行為研修センター、本学附属病院、講義科目終了時、実習科目期間、筆記試験時、30回程度、通信教育の課題をクリアした者				

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・筆記試験 ・観察試験：病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。 ・履修認定を受けた者に対して管理委員会の議を経て修了を認定する。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・筆記試験 ・観察試験：病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・質問は、Moodleのチャット機能を使用して随時対応する。 ・事前テスト、事後テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・テストは、合格点に達するまで繰り返し実施する。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・概ね社会人(看護師として勤務先あり)対象の研修である。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人自治医科大学 (代表者名：理事長 大石利雄)		
住所及び連絡先	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	TEL	03-5212-0093
施設名称及び施設長名	自治医科大学看護師特定行為研修センター (施設長：大槻マミ太郎)		
住所及び連絡先	栃木県下野市薬師寺3311-159	TEL	0285-58-8932
苦情受付者	氏名 安島幸子 所属 大学事務部 看護総務課	事務担当者	氏名 高橋円 所属 看護師特定行為研修センター
連絡先	TEL 0285-58-7501	連絡先	TEL 0285-58-8932

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,310,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	20,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円 第1期 380,000 円 第2期 910,000 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	151,356 円
	① 任意の教材費 (税込額)	151,356 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
3. 総額 (1+2) (税込額)		1,461,356 円

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修(在宅)													
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数66回)													
指定講座番号	5	9	0	1	6	—	1	7	2	0	0	4	—	3
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成29年10月1日					過去一年の講座実績		入講者数(22人)				修了者数 (0人)		
訓練期間	12ヶ月						総訓練時間				467時間			
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> 専門職学位 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (保健) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							自治医科大学看護師特定行為研修センター							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。 ・履修認定を受けた者に対して管理委員会の議を経て修了を認定する。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施できること。							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間				使用教材名			
共通科目							250 時間							
(臨床推論/フィジカルアセスメント:34時間)														
(臨床推論/フィジカルアセスメントⅡ:26時間)														
(病態生理/疾秒論Ⅰ:42時間、病態生理/疾病論Ⅱ:54時間)														
(臨床薬理学:42時間、医療安全学:24時間)														
(特定行為と手順書:30時間)														
(特定行為基礎実習Ⅰ:38時間、特定行為基礎実習Ⅱ:25時間)														
呼吸器(気道確保に係るもの)関連							9 時間							
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連							29 時間							
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連							8 時間							
ろう孔管理関連							22 時間							
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連							8 時間							
創傷管理関連							34 時間							
動脈血液ガス分析関連							13 時間							
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連							16 時間							
皮膚損傷に係る薬剤投与関連							17 時間							
在宅・慢性期領域パッケージ							61 時間							
(呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、ろう孔管理関連、創傷管理関連)														
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)														
							合計 467 時間							
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等							看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的経験を応用し、自律的に行うことができるものであり、チーム医療のキーパーソンとして機能することができるもの。							
③その他														
〔特記事項〕														

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	12	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	14	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	12	人	受験率(②/①)	85.7	%
④ ③のうち合格者数	12	人	合格率(③/②)	12.0	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	12	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	12	人			
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	12	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	7			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	0
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	8
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	2	人		
	4 円滑な転職に役立つ	2	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	2	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	8
	2 おおむね満足	4	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験 ・観察試験: 病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE 				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	自治医科大学看護師特定行為研修センター、本学附属病院、講義科目終了時、実習科目期間、筆記試験時、30回程度、通信教育の課題をクリアした者				

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・筆記試験 ・観察試験：病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	・講義、演習及び実習に必要な時間数の受講状況と当該科目の評価により行う。 ・履修認定を受けた者に対して管理委員会の議を経て修了を認定する。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・筆記試験 ・観察試験：病棟実習中に対象者の了解を得て、身体診察、医療面接、他職種との調整などに関する評価基準をもとに指導医より確認を受ける。 ・実技試験、OSCE

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・質問は、Moodleのチャット機能を使用して随時対応する。 ・事前テスト、事後テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・テストは、合格点に達するまで繰り返し実施する。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・概ね社会人(看護師として勤務先あり)対象の研修である。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人自治医科大学 (代表者名：理事長 大石利雄)		
住所及び連絡先	東京都千代田区平河町2丁目6番3号		TEL 03-5212-0093
施設名称及び施設長名	自治医科大学看護師特定行為研修センター (施設長：大槻マミ太郎)		
住所及び連絡先	栃木県下野市薬師寺3311-159		TEL 0285-58-8932
苦情受付者	氏名 安島幸子 所属 大学事務部 看護総務課	事務担当者	氏名 高橋円 所属 看護師特定行為 研修センター
連絡先	TEL 0285-58-7501	連絡先	TEL 0285-58-8932

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,011,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	20,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円 第1期 380,000 円 第2期 611,000 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	141,528 円
	① 任意の教材費 (税込額)	141,528 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	1,152,528 円

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

- (1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料（最大3年分）に限られます。
- (2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。
- (3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。（4）専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものと認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。